

平成31年度

事業計画書

社会福祉法人 成和会

特別養護老人ホーム 菊水苑

特別養護老人ホーム 喜志菊水苑

グループホーム菊水苑喜志の郷

菊水苑富田林ケアサポートセンター

平成31年度 事業計画書目次

☆	経営理念・経営基本方針・成和会ビジョン	(3)
☆	事業方針（事業内容）	(4)
☆	法人中長期計画・単年度計画	(6)
☆	生活目標	(8)
☆	重点目標	(9)
☆	法人組織体制	(10)
☆	法人の経営・事業の経営	(11)
☆	各事業の経営	
	＊入所事業・短期事業	(12)
	＊通所介護部門	(15)
	＊訪問介護部門	(16)
	＊ケアマネ部門	(17)
	＊グループホーム事業	(19)
	＊小規模多機能型居宅介護事業	(20)
☆	法人の人財育成計画・研修体系	(20)
☆	年間行事予定	(22)
☆	防災に関して	(24)

◆経営理念

『和顔愛語』の精神で先進の社会福祉と一人ひとりの幸福を実現する。

◆経営基本方針

- 1.私達「成和会」は、地域に安心を与える事業の展開を進めます。
- 1.私達「成和会」は、利用者一人ひとりのニーズに応える施設整備の充実を目指します。
- 1.私達「成和会」は、利用者の笑顔が連なるサービスの向上に励みます。
- 1.私達「成和会」は、専門能力を高め、やりがいを実感出来る制度の確立と運用に努めます。
- 1.私達「成和会」は、社会的使命を果たす長期経営計画の策定と実行を図ります。

◆成和会ビジョン

私たち成和会は、職員の誇りと熱き思いで、豊かな自然環境のもとに、さらなる施設設備の充実をはかり、地域福祉に貢献します。

そのために、明確な目標・方針・計画のもとに、一人ひとりの組織人としての役割責任を認識し、職員相互の信頼により、社会的使命を果たします。

◆事業方針（事業内容）

○施設介護サービス事業

1 特別養護老人ホーム

指定介護老人福祉施設は、介護保険法令に従い、ご契約者（入所者）が、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご契約者に日常生活を営むために必要な居室及び共用施設等をご利用いただき、介護福祉施設サービスを提供します。この施設は、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし（要介護3以上）、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な方がご入所いただけます。

※なお、要介護1や要介護2の方であっても、やむを得ない事情により、特別養護老人ホーム以外での生活が困難な方については、特例的に入所いただけます。

○居宅介護サービス事業

2 通所介護（デイサービス）

在宅のねたきり高齢者、虚弱高齢者等を対象に、通所により各種のサービスを提供し、高齢者の社会的孤立感の解消、心身機能の低下防止等を図るとともに、その家族の身体的・精神的な負担を軽減します。

3 短期入所生活介護（ショートステイ）

ご契約者（利用者）の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう、並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために、入浴、排泄、食事の介助等日常生活上必要な世話及び機能訓練等を行います。

事業の実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の居宅サービス事業者、その他の保健・医療または福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。

4 在宅介護支援センター

在宅介護に関する総合的な相談に応じたり、福祉サービスを提供したり必要な社会資源を有効に活用できるように、医療・保険・市町村等の各関係機関との連絡調整などの便宜を供与して、地域の要介護者とその家族の福祉の向上を図ります。

5 老人居宅介護等事業

日常生活を営む上で支障がある高齢者の属する世帯に対して、家事、介護等の援助を行い、潜在している問題点（ニーズ）を早期に発見し、必要なサービスの提供を行います。

○居宅介護支援事業

6 ケアプランセンター

要介護者等からの相談に応じた、また要介護者等がその心身の状況や置かれている環境等に応じて、本人や家族の意向等を基に、居宅サービス又は施設サービスを適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう指定居宅サービス事業者、介護保険施設等との連絡調整その他の便宜の提供を行います。

○障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業

障害者が居宅において日常生活を営むことが出来るよう、障害者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言並びに外出時における移動の介護その他の生活全般にわたる援助を適切に行うものとする。

○認知症対応型共同生活介護事業

少人数でゆったりとした家庭的な雰囲気の中で、介護職員とともに支え合いながら、共同で生活を営みます。認知症の方が、その人らしい、自立した生活を過ごしていただけるように支援いたします。

ご利用対象者

- ・介護保険で、要支援 2、要介護 1～5 の認定を受けられた認知症の方
- ・富田林市にお住まいの方

○小規模多機能型居宅介護事業

住み慣れた地域で、可能な限り生活を続けられるように、施設へ通っていただくこと（デイサービス）を中心に、必要に応じて施設へ泊ったり（ショートステイ）、または施設のなじみの職員が自宅を訪問したりしてお世話や介護を行います。

ご利用対象者

- ・介護保険で、要支援 1～2、要介護 1～5 の認定を受けられた認知症の方
- ・日常生活圏域が第 1 圏域（喜志中学校・第 1 中学校の校区で構成）を中心に、富田林市にお住まいの方

◆中・長期計画

社会福祉に対する人々のニーズは、多様化、高度化するとともに常に変化しています。社会福祉施設は、これからの動向を的確に把握し、又日々変わりゆく介護保険を取り巻く環境にも柔軟かつ適切に対応していかなければなりません。特に近年は、景気回復に伴う福祉業界からの人材流出や確保難、消費税率の引き上げ、介護報酬の改定等運営を揺るがす社会情勢の変化や制度変更もあり、法人全体としての連携や協働をしていくことが必要です。

施設の運営（経営）にあたっては、「すこやかで豊かな老い」を目標に、『「和顔愛語」の精神で先進の社会福祉と一人ひとりの幸福を実現する』という成和会の経営理念を実践していきます。高齢者への虐待等の問題が世間で取りざたされている中、より楽しく、明るい施設として利用者から信頼され、安心して日常生活ができる場所となるよう、介護技術及び処遇の充実拡大を図ります。そのためにも、新人職員・中堅職員・リーダー・管理職と段階的な研修体制を実践し、職員のキャリアアップを図ります。認知症ケアの取組みとして認知症介護実践者研修を受講するなど、外部研修の受講を多く持つことで、福祉のスペシャリストの育成を行います。

併せて地域社会並びに関係機関との連携を密にし、施設の持つ機能と役割を十分認識して、在宅福祉サービスに取り組みます。特に今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、法人内において、さらなる事業所間の連携の強化を行い、継続した高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援が出来るよう、施設運営の基盤整備を行い、伝統の構築に努めます。さらに、医療との連携を深め、可能な限り住み慣れた地域での暮らしを実現する一環として、施設での看取りケアを充実します。

さらに国際協力のため、EPAによる介護福祉士候補者の受入れを継続的に行うほか、外国人留学生および外国人技能実習生の受入れも積極的に行うことで、長期的に人材交流が確保される体制の確立を行います。

また、昨今の社会経済情勢の変化等により、孤立や孤独死、ひきこもり、虐待・家庭内暴力、自殺、生活困窮などの厳しい福祉課題が広がりを見せており、当法人は、社会福祉法人として地域の様々な課題に積極的に取り組み、他の経営主体との違いを鮮明にし、地域のセーフティーネットの確立を推進します。今後起こり得る防災に関しても、地域の防災拠点となるよう、機能整備に努めていきます。

施設整備に関しては、老朽化が進む菊水苑の移転、職員用の寮の確保、社内保育施設の設置等、法人の更なる成長と経営基盤の強化を図っていきたい。

◆単年度計画（平成31年度）

○職員の資質の向上と介護福祉人材の確保と育成を推進。

①新人教育（中途入職者含む）

②OJTの充実

③認知症高齢者支援（認知症認定看護師による研修、認知症実践者・リーダー研修）

④コンプライアンスの強化

○サービスの質の向上を図る。

・個別ケアを今以上に実践していきます。

・利用者の生活の質の向上に努めます。（おむつO運動、身体拘束O運動）

○キャリアパス制度の整備と運用（人事考課）

・職員のスキル及び行動、実績を評価し、職員の働く意欲と自己啓発意欲の維持向上を支え、働き甲斐とやり甲斐のある職場づくりを目指す。また、職員のスキル向上のため、経験年数にあった外部研修への参加を促す。

○職員の健康管理の推進

・衛生委員会を中心に、職員の健康増進に努める。特に腰痛予防対策を重点的に行い、腰痛予防体操の推進、及び腰痛予防対策機器（腰部HAL）を有効に活用していきます。

・ストレスチェックを実施し、メンタルヘルスケアを実践していく。

○オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業に積極的に取り組む。

○認知症カフェを新規展開し、地域との交流の場を確立する。

○地域住民にとっての相談窓口になる地域に根差した関係づくりを強化する。

・地域住民のニーズ把握に積極的に取り組み、多種多様なご利用者に対応可能な在宅サービスを目指す。

・認知症や精神疾患のある高齢者が急増していく中、適切なケアマネジメント並びに直接的な介護サービスが行えるように取り組む。

○EPA介護福祉士候補者及び外国人留学生、外国人技能実習生の受入れ体制の確立

○看取り介護の推進

・施設内において、最期までその人らしい尊厳のある生活を送れるよう、環境整備を行う。

○福利厚生充実

・外国人受入れを機に、社員寮確保の検討を行う。

・消費税増税時、処遇改善手当の増額を行う。

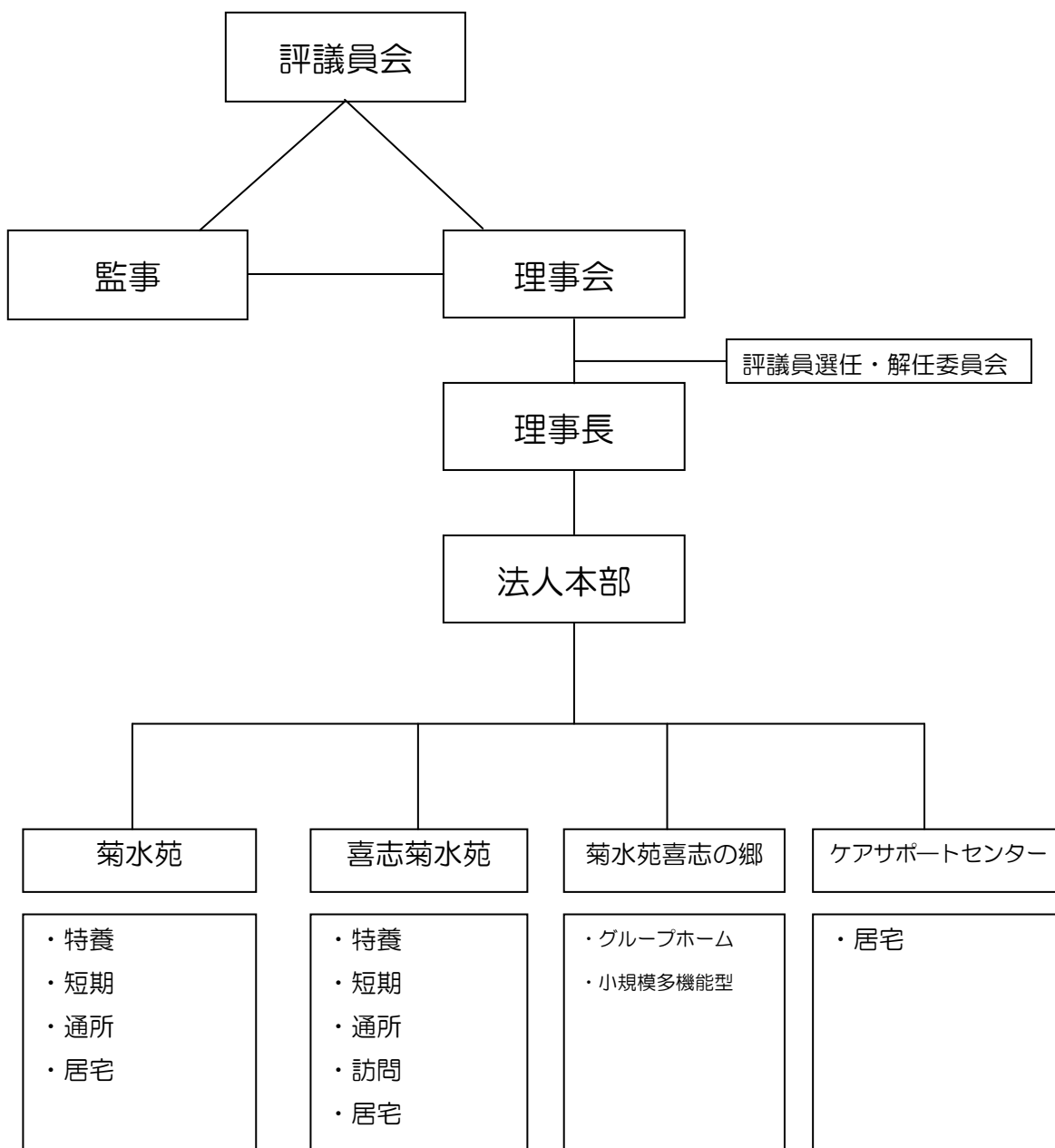
◆各月の生活目標

4月	気持ちの良い季節になりました。衣服は春らしい物を着て明るい気分で過ごしましょう。
5月	緑のさわやかな季節です。出来るだけ戸外に出るように心掛けましょう。
6月	梅雨時です、食中毒の季節です。食事の前には必ず手を洗いましょう。食べ物の腐りやすい頃です、おやつの買い置きに気をつけましょう。
7月	夏に向けて体力をつけましょう。そのために規則正しい生活、適度な運動を心掛けましょう。
8月	毎日暑い日が続いています。水分をしっかりとるよう心掛けましょう。
9月	夏の疲れが出る頃です。食事をきちんと摂って体調を崩さないように気をつけましょう。
10月	運動するには良い季節です。身体をしっかりと動かしましょう。衣替えの季節です。不要になった衣類は処分し、身の回りの整理整頓をしましょう。
11月	朝晩寒くなってきました、冬本番に向けて体をしっかりと動かすことから始めましょう。
12月	一年を無事に過ごせたことに感謝し、新しい年を元気に迎えらるよう体調維持に努めましょう。
1月	新しい年の始まりです。何か一つだけでも目標を持ち、少しずつ実現に向かって進みましょう。
2月	毎日寒い日が続いています。風邪をひかないように衣類の調整、うがい、手洗いをしましょう。
3月	春はもうそこまで来ています。ベッドから離れて体をしっかりと動かし、春を迎えましょう。

◆各月の重点目標

4月	①年度目標の設定 ②たくさんの方にクラブ活動参加を呼び掛ける ③新人職員に対しての指導・教育
5月	①担当寮母は利用者との対話に努める ②離床運動の展開 ③挨拶・良い言葉遣いの徹底
6月	①苑内外の環境整備 ②食品衛生知識及び食中毒の総点検 ③自己のスキルアップを図る
7月	①対話、記録の確認と推進 ②体位交換、スキンシップの励行 ③衣替え ④皮下出血の予防
8月	①盆帰省の誘い ②家族、地域の交流を深める行事の展開（納涼祭等） ③室内の温度調整（エアコン）
9月	①敬老行事を楽しむ ②半期を終えての振り返り ③衣替え
10月	①害虫駆除で苑内清掃 ②文化祭準備 ③リハビリ活動の強化
11月	①栄養指導による健康管理に努める ②観察記録の充実 ③感染症に対する知識を持ち予防に努める
12月	①正月帰省の誘い ②クリスマスツリーの飾り付け ③餅つきを楽しむ ④施設内の清掃活動
1月	①新年行事を楽しむ ②離床運動の励行と評価 ③室内の湿度調整
2月	①ひな人形の飾り付け ②消防設備の点検 ③各委員会活動等の振り返り
3月	①ひな祭り行事を楽しむ ②先祖供養 ③一年の振り返り（自己評価・来年度に向けての抱負）

I.平成31年度の組織体制



Ⅱ. 経営

1. 法人の経営

(1) 評議員会

社会福祉法人の運営に係る重要事項の議決機関として、法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに、役員等の選任・解任等を通じ、事後的に法人運営を監督する役割を果たします。

(2) 理事会

理事会は、社会福祉法人の業務執行に関する意思決定を行い、理事の職務の執行を監督し、又、理事長の選定及び解職を行う。

(3) 監事

監事は理事会並びに評議員会に出席するものとし、必要があると認めるときは、意見を述べる。

(4) 評議員選任・解任委員会

社会福祉法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任を行う。

2. 事業の経営

(1) 会議

(ア) 部門責任者会議

事業計画に基づいて各事業所の経営状況について確認を行い、各事業所の課題を検討する。

(イ) 在宅連携会議

在宅部門の実績を検証し、法人全体での目標達成を検討する。

(ウ) 採用担当会議

事業の継続的な安定を目的に、職員の採用・異動・求人活動の運営を行う。

(2) コンプライアンスのための事業管理体制

各事業所における、法令上のコンプライアンスを確認するため、確認表に基づいて各事業所での自主監査を行う。また、サービスの質に対しての第三者評価受審と、適切な会計処理確認のために会計管理体制の外部監査受審により、一層適正な事業運営へつなげる。

① 会計管理体制の外部監査の実施

会計管理体制について大阪府社会福祉協議会経営者部会の自主監査事業に参加し、外部の監査法人による監査を受け、会計の透明性の確保と信頼性の向上を図る。

②自主監査

サービス事業に関する自主監査として集団指導に基づく対策の確認を踏まえ模擬監査の形式で実施する。

③外部団体の受入れ

介護市民オンブズマン及び管轄市町村の「ぴあ相談員」の受入れを行い、サービスの質の向上を図る。

3.各事業の経営

(1) 特養部門（入所・短期）

〔菊水苑〕

■入所事業

稼働目標：97.02% 平均介護度：3.98 入院空床：691日

入退間：165日

収入目標：330,000千円

平成30年度状況

1：入院日数は、前年度比較 14日の増加

（平成29年度 入院日数571日 → 平成30年度 入院日数585日）

2：入退間は、前年度比較 141日の増加

（平成29年度 入退日数30日 → 平成30年度 入退日数171日）

相談 1：入所待機者が減少している中、営業活動を積極的に行える体制が十分でなかった。

2：各部署との連携を重視しマネジメント業務の円滑な進行、又、バイスティック7つの社会福祉における個別援助の原則を常に念頭に置き対人援助技術向上を行う。

介護 1：外国人雇用に伴い、組織の一員として受入れられる様、環境づくりを行った。

2：業務整理を行い、業務効率の向上と無駄な人件費削減を心掛ける。

看護 1：適切な医療機関との連携は、概ね出来た。引き続き、病床ごとの機能の使い分けが必要。

2：利用者の身体の異常について、早期発見・早期対応を再度、重視する。

栄養 1：11月度に歯科往診が急遽中止となり、1ヶ月分経口維持換算の算定が出来ず、これに対応するため、業務量の増大もみられた。

2：介護職人員不足により、適正な食事提供に支障をきたしている状況であり、引き続き対応を検討していく必要がある。

平成31年度

- 相談 1：老人保健施設・療養型のあり方を考え、待機者確保に向け、営業活動の充実を図る。
2：専門職として対人援助技術の向上を図り、円滑なマネジメント業務に努める。
3：身体的拘束未実施継続を目標とする。
- 介護 1：外国人留学生および技能実習生の受入れを行える様、業務整理を行う。
2：5S（整理・整頓・清潔・清掃・躰）の徹底を図り、労働効率を向上させる。
- 看護 1：病院ごとの病床機能の理解を深める。
2：早期に異常を発見し介護施設と医療施設の連携強化に努めると共に安心してターミナル期を迎えられるように支援する。
- 栄養 1：経口維持加算及び歯科受診、口腔衛生管理におけるシステムの見直し及び、品質の改善に取り組む。
2：食事提供のシステムや環境を見直し適正化に努める。
3：栄養改善の取り組みの推進及び、入院先医療機関との間の栄養管理に関する連携に関する加算において、対象者が現れれば算定に取り組む。

■短期事業

稼働目標：85.0% 客単価目標：66,798円

収入目標：44,711千円

平成30年度状況

- 1：30年度始めより12月にかけて、稼働率80%後半～90%前半を維持できたが、1月以降、正式入所枠への移動が多く、稼働状況が悪化。介護業務のフォローも増え、新規顧客確保がスムーズに行えていない状況であった。
- 2：緊急ショートを受け入れを積極的に行い、他事業所からの紹介を特養の入所待機者として、紹介されるケースが維持傾向にある。
- 3：同法人と新しい形での連携強化を図り、稼働率確保が行えた。

平成31年度

- 1：前年度に引き続き営業活動（事業所訪問）を継続し、常に新規顧客の確保に努める。
- 2：自事業所や他事業所とのネットワーク作りを大切にし、（Win・Winの関係）緊急時に対応出来る体制強化を図る。（緊急短期受入加算の算定）
- 3：自事業所間内・法人内でお客様の情報や課題を共有する事を積極的に行い、菊水苑の在宅サービスを安心してご利用出来る体制作りにも貢献する。

〔喜志菊水苑〕

■入所事業

稼働率目標：98.50% 平均介護度：4.26 入院空床：549日（+33日）

入退間：0日

収入額目標：444,287千円

平成30年度状況

1：入院日数は前年度比較+101日

（平成29年度入院日数385日→平成30年度入院日数486日）

2：入退間は、前年度比較0日 変わらず

（平成29年度入退日数0日→平成30年度入退日数0日）

3：ロングショートの利用者を確保していたので、年間の入退間0日であった。

4：退所者総数23名のうち19名が施設で看取りを行った結果、入院日数が減少し、稼働率の安定につながった。

平成31年度

1：管理医師を中心に全部署協働し、看取り介護の更なる体制強化を図る。

2：感染症対策の一環として、今年度は肺炎球菌の接種を行う。

3：衛生委員会を中心に『職員の腰痛予防』に努める。

（腰痛予防体操の実施及び腰部HALの効果的な活用）

4：ストレスチェックを実施し、メンタルヘルスケアを実践し、より快適な職場であるように常に改善していく。

5：認知症加算の取得に向けて、認知症介護実践者研修及びリーダー研修の受講を強化する。

6：個人の人権を尊重し、寄り添った介護を行うために、おむつO運動・身体拘束廃止運動に取り組む。

7：キャリアアップ制度に基づく、施設内・施設外への研修参加を促進し、職員のスキル向上を目指す。

8：細かな苦情にも思慮し、解決を行う事で、顧客満足度の向上を図るとともに職員のスキル向上を目指す。

9：虐待の防止に関する研修等を通じ、入所者の人権擁護に努める。

10：外国人留学生及びEPA介護福祉士候補者、外国人技能実習生の受入れ施設として、日本語教育、介護技術教育等行える体制作りを行う。

■短期事業

稼働率目標：88.00% 客単価目標：193,389円

収入目標：72,501千円

平成30年度状況

1：入所待ちロングの利用者を確保したため、比較的稼働率は安定したが、特養入所者の退所に影響を受けることが多かった。

2：どこよりも迅速な対応を心掛け、緊急の受入れ、困難事例の受入れも積極的に行った。

平成31年度

- 1：定期的に居宅事業所を訪問し、ネットワークの構築に努める。
- 2：ショート利用前に健康管理を行い、利用時のリスクの軽減を図る。
- 3：広報・ブログ等活用し、空き情報の提供を小まめに行う。
- 4：地域連携の会議や研修会へ参加し、事業のアピールを行う。
- 5：市からの虐待案件等の窓口として対応出来る旨の働きかけを行い、地域のセーフティネットとしての役割を強化する。
- 6：体制を整備し、より迅速な対応（面接から受入れまで）を行う事で、居宅事業所からの紹介件数を増やしていく。

(2) 通所介護部門

〔菊水苑〕

稼働率目標：75.00% 客単価目標：54,129円

収入目標：44,081千円

平成30年度状況

平成30年度の始めより前年度末の70%前後の稼働率を維持出来ていた。新規利用者の増加もあり10月には76.17%、12月には84.50%に上昇し年度末まで稼働率80%以上を維持出来た。

新規利用者数は、平成30年度は35名であり、前年度の31名より若干上昇した。他事業所へのアプローチを継続して行え、依頼件数の増加につながっている。

前年度の目標のデイサービスの質の向上、プログラムの充実、栄養加算は平成31年度も目標とし取り組みを行う。

平成31年度

1. デイサービスの質の向上。

①デイサービスの対応力（スタッフの対応力）の向上。

- ・介護技術、利用者への状態の変化の気づきの向上。
- ・部署内の連携、報告・連絡・相談の向上。
- ・外部関係者との連携、利用者、家族の連携や連絡の対応力の向上。

②機能訓練やアクティビティなどプログラムの質の向上。

デイサービスでの行事の取り組みや、趣味活動等のアクティビティを充実させ、利用者に「楽しさ」を持っていただく様に取り組む。

運動のバリエーションを増やし、運動したいニーズに応えられる取り組みを行う。

③栄養関係の加算算定の取り組み。

栄養ケアを業務化し、利用者の状態の変化にいち早く気付けるようにデータをと

る。それに付随し、栄養スクリーニング加算算定、対象の利用者への栄養ケア計画の作成を行い栄養改善加算算定の取り組みを行う。

2. 居宅介護支援事業所へのアプローチを継続する。

上記アクティビティや行事等の活動報告や利用状況の報告等、飽きの来ない話題作りを目標にして担当ケアマネージャーへの情報提供・アプローチを行っていく。

〔喜志菊水苑〕

稼働率目標 60.50% 客単価目標：79,320円

収入目標：63,438千円

平成30年度状況

1. 今年度も、昨年に引き続き「最低3時間利用から1時間単位で細かく細分した時短利用者の受入れ」をケアマネ・事業所に全面的に打ち出すことで、新規利用者をコンスタントに獲得することが出来た。
2. 5～7月にかけて、体調不良者・入院・入所が相次ぎ、一時的に不安定な時期もあったが、年間新規利用者が34名獲得でき、全体で見れば、平均稼働率も60.73%⇒63.73%に上昇し、安定的な利用者数・収入を保つことが出来た。
※新規利用者17名 利用中止者26名（平成29年度）
新規利用者34名 利用中止者18名（平成30年度）

平成31年度目標

1. 今年度も引き続き安定的な稼働率、収入を確保できるように前年同様「細かな利用時間の設定・曜日変更」など利用者・家族の希望に応じた細かなサービスを継続していく。
2. デイサービスのアピール大会等や新規のケアプランセンターへの営業（声かけ）を積極的に行う。
3. 既存のケアプランセンターにおいてもデイからの情報を積極的に発信していくことで、現サービス利用者様への柔軟な対応が可能なことを周知していただき、利用者のデイサービスへの固定率を上げる。
4. 業務内容を見直し、当デイサービスを利用するメリットを模索し他施設・他法人との差別化を図ることで、新規顧客獲得につなげる。

(3) 訪問介護部門

新規獲得目標：要支援 10件 要介護 12件

平均顧客単価：18,999円

収入目標：18,234千円

平成 30 年度状況

- ・ 毎年の傾向として、4 月から 8 月にかけて利用者数、訪問回数等増加し、9 月から徐々に減り始め年度末に至るといったパターンが繰り返されているが、30 年度は 10 月から一気に減る傾向がみられた。これは、1 日 2 回毎日訪問の方が、ロングショートを利用されたためと思われる。生活援助であっても、月 12 万円近い利用料となるため、売上に大きく影響した。
- ・ 昨年度と比べ、予防の利用者も増えなかった。(河南町では、予防の利用回数の制限が厳しくなっており、回数を増やすことが難しくなっている。)

平成 31 年度

- ・ 昨年 11 月に空いた時間に、新規の利用者を入れることが出来ていないので、利用者の絶対数を増やし、空き時間を減らしていきたい。
- ・ 昨年度は、重度の利用者が少なかった。今年度は、介護度 4,5 の利用者で身体介護のケアプランの方を重点的に獲得していく。
- ・ ヘルパーの増員を行う。

(4) ケアマネ部門

〔菊水苑〕

担当ケアマネ数：常勤 3 名、非常勤 1 名

一人当たり取扱い平均件数の目標：37.62 件 平均客単価：11,800 円

新規利用者獲得目標：84 件 休止廃止者予想：77 件 延べ数の増加：5.3%

認定調査数目標：60 件

収入目標：18,855 千円

平成 30 年度状況

- ・ ケアマネジャー 1 人当たりの取扱い平均件数の目標を 36.7 件としたところ、新規利用件数 93 件に対して休廃止件数 78 件となり、取扱い平均件数は 39.3 件〔介護予防を含む〕となった。休廃止の要因は、入院・入所・逝去によるものであり、新規利用者は、暫定プラン・介護予防に関しては、地域包括支援センターからの紹介が多く、要介護者に関しては、主には利用者の家族からの依頼が殆どである。
- ・ 認定調査については、月平均 5.8 件となっている。
- ・ 特定事業所加算(Ⅲ) 300 単位の算定を行い、入院時情報連携加算、退院・退所加算を該當時には積極的に算定。

平成 31 年度

- ・ 介護予防利用者と要介護利用者のバランスを図りつつ、積極的な利用者の受入れに努める。
- ・ 特定事業所加算(Ⅲ)を算定のため、定期的な会議の開催、計画的な事業所内の研修実施、外部研修への参加、他法人と共同若しくは、地域包括支援センターが実施す

る事例検討会等へ参加し、各ケアマネジャーの実務向上を目指す。

- ・地域包括支援センターと連携を図り、困難事例の紹介を積極的に引き受ける。
- ・在宅介護支援センターも兼務のため、地域包括支援センターの協力を得て、介護者教室を開催し、地域の方々のお役に立てるように努める。

〔喜志菊水苑〕

担当ケアマネ数：常勤 3 名、非常勤 1 名

一人当たり取扱い件数の目標：43.86 件 平均客単価：11,748 円

新規利用者獲得目標：59 件 休止廃止者予想：48 件 延べ数の増加：7.5%

認定調査数目標：84 件

収入目標：21,886 千円

平成 30 年度状況

- ・ケアマネ取扱件数目標の 45.01 件を下回る 43.4 件となった。新規（再利用者を含む）及び利用休止・廃止による増減の内容は、新規 68 件に対して、減少数が 71 件と廃止件数を上回った。新規利用の経路は病院 MSW、家族・近隣、市町村・包括、在介、デイ・喜志の郷等であった。休止・廃止の主な要因は入院・特養入所、逝去、休止、喜志の郷への紹介等であった。
- ・特定事業所加算（Ⅲ）の算定を行い、認定調査は月平均 6.5 件であった。
- ・ケアマネ委員会については、地域貢献委員会では在介・音楽療法講師との協力で地域の方々に向けて介護者教室を 11 月に開催した。

平成 31 年度

- ・一人あたりのケアマネ取扱件数の目標は 43.8 件とする。
- ・担当利用者にわが法人のサービスを数多く利用していただき、連携と協力そして総合力をもって 1 人の利用者を皆で支えていく体制をとる。
- ・運営規程の遵守とサービスの適正化を行う。
- ・研修計画を作成・実行し外部研修等に積極的に参加し更なるケアマネとしての資質の向上を目指す。
- ・ケアマネ各委員会を発展的に運営させ、地域からの信頼をゆるぎないものにし、地域との関係を大切にすると同時に苦情に対しては誠実に対応していく。

〔菊水苑富田林ケアサポートセンター〕

担当ケアマネ数：常勤 3 名（うち主任ケアマネ 1 名）、非常勤 1 名

一人当たり取扱い件数の目標：42.09 件 平均客単価：12,703 円

新規利用者獲得目標：73 件 休止廃止者予想：73 件 延べ数の増加：0.0%

認定調査数目標：120 件

収入目標：22,718 千円

平成 30 年度状況

- ・ケアマネ一人あたりの取扱い件数平均目標を 43 件としたが、新規利用者 76 件に対して休廃止件数 77 件であり、ケアマネ一人あたりの取扱い件数は 43.22 件(介護予防を含む)となった。全般的に入院による利用休止が多く、要介護者では施設入所・他界によって利用休止となるケースも多く見られた。また介護予防では認定の更新期に要介護となるケースも見られた。増加については介護予防では地域包括、法人在介、医療機関からの紹介によるケースが大半を占め、要介護利用者では認定の更新期に要介護となったケースのほか、以前に介護予防にて利用されており休止中に要介護となって利用再開に至り、新規ケースとなる利用者も見られた。
- ・認定調査については月平均 12.2 件となっている。
- ・特定事業所加算(Ⅲ) 300 単位を算定、入院時情報提供加算、退院・退所加算、緊急時等居宅カンファレンス加算、ターミナルケアマネジメント加算を連携時に算定。
- ・運営基準減算又は特定事業所集中減算の適応を受けておらず、ケアマネ一人あたりの利用者平均件数 40 件未満を維持している。

平成 31 年度

- ・介護予防利用者と要介護利用者のバランスを図りつつ、積極的な利用者の受入れを維持し、法人サービスとの連携も図りながら介護計画を作成していく。
- ・認定調査において、月平均 10 件以上の実施を維持していく。

(5) グループホーム事業

〔菊水苑喜志の郷〕

稼働率目標：98.00% 平均介護度：3.50

収入目標：90,323 千円

平成 30 年度状況

1. 1 年間の退居者数は 3 名、新入居者数は 4 名となった。入院日数は 2 月までで合計 155 日であった。稼働率は 99.07%となった。
2. ノロウィルスやインフルエンザ等感染症の発生・蔓延はなかった。また発生した事故の中では、転倒・転落・車椅子からのすり落ちがほとんどであった。

平成 31 年度

1. 転倒等の事故を予防することと、入院日数を減らすために健康管理を含め、リスクマネジメント体制を強化する必要がある。
2. 退居者が出た場合は、速やかに入居していただき、稼働率を下げないようにすることと、小規模多機能型居宅介護をはじめ、法人全体との連携を今後とも強化していく必要がある。

(6) 小規模多機能型居宅介護事業

〔菊水苑喜志の郷〕

宿泊平均稼働率目標：80.00% 通所平均稼働率目標：78.39%

平均客単価目標：205,469 円 収入目標：45,620 千円

平成30年度状況

1. 平成30年度は、新規登録者が6名、廃止者が9名であった。一昨年と比べて登録者が減少、廃止者が増加した。(平成29年度は新規登録者が10名、廃止者が6名)
2. 新規の紹介元は、在宅介護支援センターや当法人からのものがほとんどであった。廃止者の受入先内訳は、病院3名、当法人の特別養護老人ホーム1名、併設のグループホーム2名、その他老人介護施設3名であった。

平成31年度

1. 利用者の登録人数を増やすために、グループホームとともに、法人全体の連携を密にすることと、地域の保健医療福祉関係機関との連携を強化する必要がある。他事業所訪問等の営業活動もさらに強化しなければならない。

Ⅲ.人財育成計画

1.人財育成

それぞれの施設等に求められるサービスを、適切に提供できる人財の育成を目的とした諸施策を検討・協議を開始し、実施可能な施策があれば運用の開始を協議する。

2.人事評価表に基づく目標設定

○新入職員目標

- ・法人理念、施設基本方針が理解できる。
- ・基本的な専門技術を身につけ実践できる。
- ・基本的な接遇マナーが実践できる。
- ・個人のプライバシーに配慮できる。
- ・社会人としての基本的態度が実践できる。

○中堅職員目標

- ・基本的な専門技術を後輩に指導できる。
- ・職場の課題を発見し、組織の一員として課題の解決に努める事ができる。
- ・研究活動や発表等を通じて知識、技術の向上が図れる。
- ・緊急時の対応が的確に判断実践できる。

○中管理的職員目標

- ・専門技術を部下に指導することができる。
- ・職員の育成のみならず労務管理にも精通し、組織の強化を図ることができる。
- ・職員に報告、連絡、相談を徹底させることができ、メンタルケアについても対応出来る。
- ・教育研修プログラムを開発、実践、評価できる。
- ・他部署や地域の関係機関と連携、協働できる。

3.OJT の計画的な実施と継続

新入職員、中途採用者に限らず、既存職員に対しても必要に応じ、シスター制を採用し、技術の向上に努める。

4.法人の研修体系

【内部研修】

	研修項目	対象職員	実施担当部門	開催回数	開催月
1	認知症研修	全職員	介護	年1回	平成31年3月、平成31年6月
2	プライバシー・基本的人権研修	全職員	介護・相談	年1回	平成31年5月
3	身体拘束排除の為の研修	全職員	身体拘束委員会	年2回	平成31年4月・平成31年10月
4	医療・事故対応時の研修	全職員	医務	年1回	平成31年9月
5	ターミナルケア研修	全職員	医務・介護・相談	年2回	平成31年8月・平成32年3月
6	倫理及び法令厳守の為の研修	全職員	事務	年1回	平成31年4月
7	事故再発防止研修	全職員	リスク委員会	年2回	平成31年7月・平成31年12月
8	非常災害時の対応研修	全職員	介護・相談	年1回	平成32年1月
9	感染症及び食中毒予防の研修	全職員	感染症委員会	年2回	平成31年6月・平成31年12月
10	褥瘡研修	全職員	褥瘡委員会	年1回	平成32年2月
11	介護技術研修	全職員	介護	年2回	平成31年5月・平成31年11月
12	実習指導に関する研修	フロアリーダー	実習担当者	年1回	平成31年5月
13	文書管理規程に関する研修	事務・ケアマネ	事務	年1回	平成31年7月
14	給食・口腔衛生研修	全職員	給食委員会	年1回	平成31年11月
15	虐待防止に関する研修	全職員	事務・相談	年1回	平成31年4月
16	見守り対応研修	全職員	介護	年1回	平成31年8月

【外部研修】

- 社会福祉施設長研修（施設長）
- 苦情解決第三者委員研修（相談員）

- 面接相談援助技術基礎講座（相談員）
- 新入職員のためのサービスマナーセミナー（入門）（新入職員）
- リスクマネジメントに関する研修（介護職員）
- 介護福祉士ファーストステップ研修（介護職員）
- 認知症介護実践者研修（介護職員）
- 認知症介護リーダー研修（介護職員）
- 看取り研修（介護職員・看護職員・相談員）
- 褥瘡対策研修（介護職員・看護職員）
- 身体拘束廃止に向けた研修（介護職員・看護職員）
- 福祉職員研修（中堅職員）
- リーダーのための職員研修（中堅職員）
- リーダーマネジメント研修（中堅職員）
- 福祉職員研修（指導的職員）
- 福祉職員研修（OJTリーダー研修）

【伝達研修】

研修に参加した職員は、終了後 2 週間以内に伝達研修を開催する。

◆年間行事計画

目的：心身のリフレッシュ及び、日常の楽しみの場を提供するために実施する。

実施月	行事名	実施内容
平成 31 年 4 月	お花見	花見頃に、法人合同で、近郊のさくらの名所にて食事を取りながら春を感じていただく。
平成 31 年 5 月	菊水苑祭り	菊水苑の開所記念日に、苑の更なる発展と入所者の健康を祈願し、祝会を催す。
	端午の節供	5 月 5 日の端午の節供に五月人形を飾り、全員でお祝いの小宴を催す。
平成 31 年 6 月	レクリエーション大会	苑内でレクリエーションを通じて身体を動かし楽しんでいただく。
平成 31 年 7 月	七夕まつり	入所者・職員が一緒になって、七夕の飾り付けを行い、おやつは流しソーメンにて楽しいひと時を過ごしていただく。
平成 31 年 8 月	盆踊り祭り	盆踊り・屋台見物を通して夏の風情を味わい、楽しんでもらうと共に地域住民との交流を図る。
平成 31 年 9 月	敬老祝会	入所者への敬愛の意味をこめて、楽しい企画で祝会を催し、入所者全員にプレゼントを配る。職員の余興によりいっそう雰囲気盛り上げる。
		（物故者法要）毎年お彼岸に菊水苑で亡くなられた方の供養をし、その霊を弔う。
平成 31 年 10 月	観月会	ススキ・お団子を供え、名月を觀賞する。

平成 31 年 11 月	文化祭	模擬店等を行うと共に、日頃のクラブ活動の中での成果としての作品を展示し地域住民に鑑賞していただく。
平成 31 年 12 月	クリスマス会	クリスマスパーティーを催し、楽しく食事を取りながらサンタクロースと一緒に楽しいひと時を過ごしていただく。
	餅つき大会	入所者と職員が一緒になって、正月三が日に自分の食べる、お雑煮の餅をつく。
	忘年会	美味しい食事や職員の余興、カラオケなどを楽しみにしながら今年一年を振り返る。
平成 32 年 1 月	新年祝会	施設長の年頭の挨拶に始まり、おせち料理やお屠蘇にて新年を入所者・職員みんなで祝う。
	初詣	新年を迎えて近隣の神社にデイサービスセンターと合同でお参りし、入所者各人がそれぞれの思いを祈願する。
	初釜	職員がお茶を点て、入所者に味わっていただく。
平成 32 年 2 月	豆まき	職員がお茶を点て、入所者に味わっていただく。鬼に扮して厄払いを行い、豆まきで福を呼び込む。
平成 32 年 3 月	ひな祭り	3月3日の桃の節句に、雛人形を飾った食堂にて、甘酒やひなあられ、桜餅を味わい楽しいひと時をおくる。

【定期行事】

実施月	行事名	実施内容
毎月月末頃	お誕生日会	その月の誕生者に職員の手作りの誕生日カードを送り、入所者と職員みんなで誕生日を祝う。
2・4・5・6・9・10月	たこ焼きデイ	おやつとして、食堂にて屋台を出し、入所者に焼きたてのたこ焼きを食べていただく。
7・8月（夏季）	かき氷デイ	おやつとして、かき氷機で作った冷たい氷を、好みで選んだ味で食べていただく。
11～3月（冬季）	鍋物デイ	昼食に「寄せ鍋」「すき焼き」等といった食べ物を用意し、冬の寒さを吹き飛ばしていただく。
随時	買い物デイ	近くのスーパーやコンビニエンスストアへ買い物に行き、自分の欲しいものを買っていただく。

【クラブ活動】

目的：各クラブに参加することにより、施設での生活を有意義にし、お互いのコミュニケーションの場として活用もし、個人個人が生き甲斐となるよう援助する。

クラブ名	実施回数	参加人数	講師
書道クラブ	毎月 2 回	7～10 名	中谷先生
組紐クラブ	毎月 2 回	2～4 名（菊水苑のみ）	桧垣先生

音楽クラブ	毎月8回	15~40名	松本先生（菊・郷）朝川先生（喜志）
カラオケクラブ	毎月2回	25~30名	クラブ担当寮母
陶芸クラブ	現在休止中	—	—

Ⅳ防災に関して

1.日常の防火対策

- 防火管理者は、施設内における火気等の使用の制限を行い、その具体的な場所等を指定する。
- 死角となる廊下、階段室、トイレ等に可燃物を置かない。
- 物置、空室、雑品倉庫等は、基本施錠する。
- 建物内外の整理整頓を行う。

2.防災教育及び訓練

防災教育

（1）防災教育の実施時期等

防災教育の実施者、実施対象者、実施時期、実施回数等を定め実施する。

（2）防災教育の内容

防災教育は、実施者の任務分担を定め、概ね次の事項について行う。

- ①消防計画の内容把握
- ②従業員が守るべき事項
- ③火災発生時の対応（任務と役割・責任）
- ④地震発生時の対応
- ⑤その他火災予防上必要な事項

訓練

防火管理者は、有事に際し被害を最小限にとどめるため、自衛消防訓練により技術の練磨を図るものとする。

①防火管理者は、定期的に以下の区分により、自衛消防訓練実施する。

イ）基礎訓練

消火器具等の消防用設備等の取扱いに関すること。

ロ）部分訓練

通報、消火、避難等の各訓練を個別に、その任務や行動を確認するため実施する。

ハ）総合訓練

全員を対象に、通報、消火及び避難誘導等の訓練を実施する。

必要に応じて、消防機関の指導を要請する。

②防火管理者は、自衛消防訓練を実施する場合は事前に、実施したときは

速やかに所轄消防署に連絡又は報告する。

- ③建物及びその施設、消防用設備等の点検、並びに消防訓練及び防火教育について年間予定表を定める。